

滋賀県公立学校情報機器等整備事業に係る各種計画

令和7年3月

滋賀県教育委員会

本県では、次代の社会を担う児童生徒の生きる力の育成を図ることを目的として、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年4月から「滋賀県生きる力を育むための学校教育の情報化の推進に関する条例（令和4年滋賀県条例第4号）」が施行されており、この条例の基本理念を踏まえ、この変化の時代を生きる児童生徒一人ひとりが豊かな人生を生き抜くために必要な力の育成に向け、本県の学校教育の情報化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために令和5年3月に「滋賀県学校教育情報化推進計画」を策定して、取組を進めているところです。

また、国は令和6年1月29日付け通知（5文科初第1925号）において、「公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱」および「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」を定め、公立学校における情報機器等の整備に係る事項について規定しています。

については、県立中学校および県立特別支援学校における1人1台端末の更新に係る事業を実施するため、「GIGA スクール構想加速化基金管理運営要領」の別添「公立学校情報機器等整備事業」において、事業の実施者が策定、公表することとされている端末の日常的な利活用に係る計画等4つの各種計画について、策定するものです。

目 次

- | | | |
|---|-----------------|-----|
| 1 | 端末整備・更新計画 | … 1 |
| 2 | ネットワーク整備計画 | … 2 |
| 3 | 校務D X計画 | … 3 |
| 4 | 1人1台端末の利活用に係る計画 | … 5 |

(別添1)

【滋賀県教育委員会】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,014人	2,010人	1,938人	1,865人	1,849人
② 予備機を含む 整備上限台数	2,317台	2,312台	688台	604台	586台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	2,010台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	1,541台 (基金84,773 千円)	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	104%	108%	109%
⑥ 予備機整備台数	0台	302台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	0台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に県立中学校および特別支援学校(小学部・中学部)に購入した1人1台端末について、令和7年度に更新を行う。本県においては、Windows 端末において老朽化による故障が多く発生したことから、更新による導入機種を iPad に変更し、耐久性を向上させることが主たる目的である。なお、更新作業に当たっては、学習活動に影響しないよう夏季休業中などを使って効率的に行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,010台 (Windows 770台、iPad 1,240台)

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者による再使用・再資源化を委託：240台
- ・その他(教員用 GIGA 端末の予備機に流用)：582台
- ・その他(端末更新事業者の下取りサービスを利用)：1,188台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・(○)自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし。

(別添2)

【滋賀県教育委員会】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

100%

1Gbps帯域保証のため、全県立学校において、文部科学省が示す「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を満たしている。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和3年度のG I G Aスクール構想の下での整備により、国の回線速度基準は達成している。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和7年度も国のネットワークアセスメント事業を実施し、県立学校の課題解決に必要な無線アクセスポイントのパラメータの調整などを随時実施する。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

これまで実施したネットワークアセスメントで明らかになった課題については、現行事業者と連携をして、教室間のチャンネルを調整するなど改善を行ってきた。令和7年度のネットワークアセスメントについても、アセスメント実施校と日程調整を行いながら、解決方法を検討していく。

(別添3)

【滋賀県教育委員会】

校務DX計画

「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果（文部科学省 令和5年11月実施）による滋賀県教育委員会の状況を踏まえ、特に課題と考える次の事項について、各学校と連携しながら校務DXの推進を図ります。

1 校務DX化の現状および成果

本県では、教育活動の高度化および教職員の働き方改革の実現を図るため、以下のとおり次世代校務DX環境の整備に取り組んできた。

(1) 校務系・学習系ネットワークの整備

現在、県立学校においては、平成28年度から平成29年度にかけて整備された校務系ネットワークおよび令和2年度にGIGAスクール構想の下、全学校の校内ネットワークの高速化を目的に整備された学習系ネットワークといった2つの分離したネットワークが存在している。

(2) 校務支援システムの整備

令和4年度からオンプレミスのサーバによる統合型校務支援システムを導入し、県立学校の校務の効率化およびセキュリティの向上を図っている。

(3) 指導者用端末および大型掲示板装置の整備

令和3年度から教員が使用する指導者用端末として、高等学校ではWindows OS、特別支援学校ではiPad OSのGIGA端末を1人1台整備するとともに、ホームルーム教室に大型掲示板装置を整備し、授業に活用している。

(4) 汎用クラウドツールの活用

令和3年度から教職員および生徒全員にMicrosoftアカウントを付与し、Microsoft Teams、Formsなどのツールの利用に役立てている。

(5) その他、クラウドサービスの利用について

令和4年度から採点支援システムを導入し、テスト等の採点業務の効率化を図るとともに、令和4年の秋からの試験導入後、令和5年度から授業支援ソフトを本格導入し、1人1台端末の授業での利活用を推進している。

2 校務DX化の課題

1の現状および成果のとおり、校務DXを推進するためにさまざまな取組を進めているものの、以下の課題が挙げられる。

(1) 業務の効率化につながる見直し

令和5年度の「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検において、FAX・押印の原則廃止が示されているが、県立学校全体では、達成でき

ていない。また、ネットワークが分離されているため、教材などのデータのやり取りが煩雑である。

(2) 各種システムのデータ連携

高校進学時に、中学校から電子データを引継ぐことができず、システムの発展的な使用に課題がある。

校務支援システムや一部の学校が独自で利用している保護者連絡システムおよびオンライン学習サービスなどとのデータ連携が進んでいない。

(3) 教育ダッシュボードの導入

教育ダッシュボードを導入・運用することで、個別最適化された学習、問題の早期発見と支援、教員の指導力向上や業務効率化など教育の質を向上させる効果が得られるとされる一方、「校務系データ」と「学習系データ」の連携に係る技術的問題や品質、ランニングコストなどのリソースの確保、教員がダッシュボードを効果的に活用するためのスキルやマインドセットなど、多様な課題があるため、教育ダッシュボードの導入には至っていない。

3 校務DX化の今後の計画

2の課題に基づき、今後は、できるところから、以下のとおり校務DXに向けた取組を進める。

(1) 次期ネットワークの整備

令和7年9月から本格運用を予定している次世代校務DX環境の基盤整備において、強固なアクセス制御によるセキュリティ対策を前提として、インターネット回線の速度を、10Gbpsベストエフォートにするとともに、校務系・学習系の2つのネットワークを統合するための準備を行う。また、校務系・学習系ネットワークを統合に併せて、教員の指導用端末と校務用端末を1台化する予定。併せて、FAX・押印の原則廃止に向けて、教育委員会が提出を求める様式には、原則、FAX・押印を求めないことを申し合わせる。

(2) クラウド型校務支援システムの整備

令和8年度、現行の校務支援システムの契約終了となることため、令和7年度は、国の動向を踏まえ、汎用クラウドツールの活用を前提としたパブリッククラウド上で運用できる次世代型校務支援システムの調査や研究を進め、予算化を行う。また、次期クラウド型校務支援システムにおいては、市町のシステムや学校の校務への影響を配慮し、更新のタイミングを検討する予定。

(3) データの利活用

令和7年9月から本格運用を予定している次世代校務DX環境の基盤整備において、ファイルサーバをクラウド環境に構築することにより学校間、学校と教育委員会間の文書や資料の送付、データの授受等の効率化を進め、データ利活用につなげることを考えている。また、令和8年度の高等学校の入学者選抜においては、Web出願によるペーパーレス化を行うための準備を進めている。併せて、教育ダッシュボードについては、学校現場の声や先進自治体の事例を参考にしながら、その目的や活用方法を明確にし、導入に向けて検討を進めていく予定。

(別添4)

【滋賀県教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末および高速大容量ネットワークを中心とするICT環境を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による、主体的で対話的で深い学びの実現を目指します。

特に、「滋賀県生きる力を育むための学校教育の情報化の推進に関する条例」の規定により定める学校教育情報化推進計画に基づき、子どもたちの1人1台端末環境を安定的に運用するとともに、飛躍的に進歩している人工知能(AI)を含め、教育活動へのICT活用を推進し、学びへの最大限の効果を発揮することができるよう取り組みを進め、全ての児童生徒が、学校におけるICTの活用を「日常的」なものとして活用できるよう、各家庭の状況や児童生徒個人の多様な教育的ニーズへの配慮も踏まえて、適切なICT環境を整備していくことを目指します。

2. GIGA第1期の総括

滋賀県教育委員会では、GIGAスクール構想の下、生徒1人1台端末および高速大容量の通信ネットワークを整備したほか、授業を担当する教師1人1台の指導者用端末、各普通教室および一部の特別教室に大型提示装置等を整備し、令和3年度から本格稼働させた。

令和5年度からは、生徒の1人1台端末の利活用を推進する仕組みとして、クラスメイトとリアルタイムで考えを共有できる授業支援ソフトを本格導入し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進することをしてきた。

また、教員の業務負担軽減を目的として、統合型校務支援システムおよび採点支援システムを導入し、GIGAスクール構想第1期で、積み上げられた実践や仕組みを今後活かすさまざまな取組を進めてきた。

現在は学習系と校務系でネットワークを分離し、校務系のネットワークでのみ、校務支援システム等の利用を可能としている。分離していることで一定のセキュリティは担保できているが、指導者用端末と校務用端末の2台を使い分ける必要があり、ネットワークの切替に要する時間や、学習系と校務系のデータ連携などに課題がある。また、「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」の提言にある、ゼロトラストの考えに基づくネットワーク統合後の校務環境や1人1台端末のセキュリティについて、検討が必要であった。

3. 1人1台端末の利活用方策

1 および2を踏まえ、今後は以下のとおり1人1台端末の利活用を推進する。

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な指導・支援の充実について

個別最適な学びや協働的な学びを促進し、情報活用能力および確かな学力の育成が効果的に図ることを目的に、令和5年度から本格的に運用を開始した授業支援ソフトウェアの活用により蓄積された児童生徒の学習データを、教職員が効果的に利活用することで、児童生徒への最適な指導・支援を図っていく。

(2) 授業以外での利活用について

1人1台端末を「学びの道具」として、日常的に授業で効果的に利活用することはもちろんのこと、部活動での連絡、心の健康観察などといった授業以外でも利活用するとともに、不登校や特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援として、様々な場面での活用を図っていく。

(3) 滋賀県総合教育センターにおける端末活用研修の充実について

児童生徒のICTを活用した主体的・対話的で深い学びが実現するためには、「子どもの学びと教師の学びは相似形」と言われるように、教師自身もICTを活用する力を身に付け、同じように学ぶ必要がある。そのために、総合教育センターの研修では、1人1台端末を活用した探究的な学びを推進していく。

以上の取組を通して、「児童生徒が自分で調べる場面」「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「教職員と児童生徒がやりとりする場面」「児童生徒同士がやりとりする場面」「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」等での1人1台端末の活用率向上を目指す。